

令和4年度 宇和島圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会

議事要旨

●日 時 令和5年3月16日(木) 14:00～15:20

●場 所 宇和島市役所 大会議室

●出 席
委員16名(欠席3名)
オブザーバー：宇和島市 学校教育課1名
事務局：総務企画部企画課3名
構成市町担当者：鬼北町 企画振興課1名
愛南町 企画財政課1名
各施策担当者：10名

1 開会

2 概要説明

資料2をもとに宇和島圏域定住自立圏共生ビジョンの概要について、事務局より説明。

3 議事

(1) 宇和島圏域定住自立圏共生ビジョン令和3年度実績報告について

資料3をもとに宇和島圏域定住自立圏共生ビジョンに係る令和3年度の実績について事務局より報告。

⇒原案どおり承認

(質疑応答)

発言者	発言内容
岡部会長	14 ページ「㊟移住・定住促進事業(移住フェア開催)」についてだが、実績値が目標値を大きく上回る結果となっているが、どのようにして移住者獲得につなげたのか。
事務局	圏域市町における連携を強化したこと、SNS等での発信の仕方を工夫したことなどが考えられる。
岡部会長	8 ページ「㊥不登校児童生徒支援事業」についてだが、こちらも目標値を実績値が上回っているがなにか理由はあるか。
施策担当課	完全に学校に復帰した児童・生徒の他に、「わかたけ」に来れるなど復帰はできていないものの改善がみられた児童・生徒においても、業績評価指標(KPI)に含んでいることが理由かと思う。
武田委員	10・11 ページ「㊢インバウンド対策事業」及び「㊦宇和島圏域観光情報発信時業」の終了に伴う代替取組について、具体的にどのように取り組まれていくのか?
事務局	四市五町からなる南予全体での取組として行われていくもの(旅南予協議会等)。

(2) 宇和島圏域定住自立圏共生ビジョンの第2期更新について

ア. 令和2年国勢調査結果に基づく、人口減少率ほか数値の更新について

イ. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組の更新について

資料4をもとに宇和島圏域定住自立圏共生ビジョン第2期(案)に係る第1期からの更新箇所について事務局より説明。

⇒原案どおり承認され、市町長協議に移行

(質疑応答)

発言者	発言内容
青木委員	(資料4)25ページの移住定住の項目について、今後盛り上がってくる事が予想される。 これに対し、目標値10組/年というのは少ない気がする。
事務局	目標値10組/年というのは、移住相談員を介した移住者数であり、実際、移住されるかたはこの数より多い。 いただいたご意見は担当にもお伝えし、この値が目標値として妥当なのか数字の更新を含め検討させていただく。 ※懇談会后、数値再検証⇒目標値30組/年に修正済
武田委員	(資料4)26ページの出会いの場創出の項目について、婚活イベント参加者数の目標値が60人/年というのは宇和島圏域全体の値としては少ない気がする。参加者数が少ないとカップル数として成立する件数も限られてくるため、このような参加者数ではなかなか成果も上がらないのではないかと。
施策担当課	平成30年までは、30人×4回のイベントを実施していたが、平成30年の豪雨災害さらには令和2年度から新型コロナウイルスの影響を受け規模を縮小しており、現在は年2回の開催としている。 目標値については、この状況下での値としている。(60人/年以上の値は見込めない状況) カップル数については、1回のイベントで約30%の成立率という実績をもとに値を算出。 イベントの回数を増やした方が効果的であることは、こちらも認識しているため、今後コロナウイルスが終息すればイベント回数を元の年4回に戻す可能性はある。
武田委員	コロナは終息したものとして、次に向かってやらなきゃいけない。 予算が130万円もあるのなら、やり方によってはもっと多くの参加者を募れると思うため、そのやり方をもっと検討しなければ全然前に向かって進まない気がする。
施策担当課	この事業は愛媛県結婚支援センターに委託しているものであり、年2回の開催で130万円程度の経費が必要。参加者数は、1市3町の担当者及び愛媛県結婚支援センターにおいてコロナの影響等踏まえ決定した数字である。また、この圏域の特徴として女性の参加者数が少なく、大規模のイベントを開催しても、女性の参加者がなかなか揃わないという現状である。 当課としては、まずはMIセンターにおける地域に寄り添った支援

	を行うとともに委員の皆様の意見を参考に、イベント回数の増加にもつなげていければと考えている。
武田委員	女性の参加者は宇和島圏域だけじゃなく、松山や他の地域からも呼び込まないと難しいと思う。
施策担当課	現時点においても圏域外の女性の参加はあり、圏域外においても募集を呼びかけていることを申し添える。10名募集すると5,6名は圏域からの参加であり、他は圏域外からの参加となっている。
藤原委員	(資料4)18ページ障がい者(児)の総合支援推進事業について、総合支援の推進に向けた方針を令和5年度から令和9年度にかけて策定されるとのことだが、大きな支援の在り方だと思いため早期に策定をしていただければと思う。(我が子にも障がいをもつ子がいるが、学校・施設・病院等との連携がうまくとれないと感じている。)障がいを持つ方においても、豊かに暮らしていけるよう、方針の早期策定をお願いする。
施策担当課	愛媛県においても令和3年度に発達障がい者支援指針を改定し、地域の身近な場所で受けられる支援が必要として、令和4年度から発達支援の相談窓口が設置されているが、福祉・教育・医療等の連携については今後も考えていかなければならない課題であるため引き続き相談支援体制を充実させていきたいと考えている。

4 その他

※特に発言等なし

5 閉会